

十和田市デジタル行政推進計画 概要

令和3年3月
政策財政課 情報政策室

1. 計画策定の趣旨

自治体が担う行政サービスにおいて、ICTを活用した事務事業を実施しデジタル化を推進することにより、住民の利便性を向上させるとともに、AIやロボティクス技術等の活用による業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことを目的に策定するものです。

本計画名は、国が令和3年9月に予定している「デジタル庁（仮称）」の設置や、令和2年12月に策定された「自治体DX推進計画」（DX：デジタルトランスフォーメーション）において地方自治体におけるデジタル技術の活用が求められていることを受けて、国とも連携してより一層のデジタル化を目指した行政サービスを推進するため、「十和田市デジタル行政推進計画」とします。

2. 計画の位置づけ

本計画は、市の最上位計画である「第2次十和田市総合計画」に掲げる将来都市像「～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田」の実現に向け整合性を図るとともに、国・県の方針等を踏まえ、本市のICTを活用した取組をさらに推進するための計画として位置づけます。

また、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）の規定に基づく、「十和田市官民データ活用推進計画」としても取り扱うものとします。

3. 計画の期間

令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）の5年間を、本計画の対象期間とします。また、ICTの進展状況や社会情勢の変化などに応じて、行政情報化検討委員会にて見直しを行うとともに、PDCAサイクルにより進捗管理を行います。

4. 計画の体系

基本方針	個別施策の方向性
I 先進的ICTの活用	①RPAやAI技術の活用
	②ICTを活用した事業の検討
II 行政手続等のデジタル化への対応	①電子申請システムの導入
	②マイナンバーカードの活用
III 行政データの有効活用と情報発信の強化	①オープンデータの拡充
	②ホームページ等による情報発信の強化
IV 情報処理システムの適切な運用と低コスト化の推進	①業務のデジタル化、ペーパーレス化の推進
	②他団体との情報処理システムの共同利用の推進
V 情報セキュリティ対策の推進	①情報セキュリティ体制の運用
	②情報セキュリティ基盤の更なる向上